

「第11次宇都宮市交通安全計画」（素案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和3年2月26日（金）～3月11日（木）

(2) 意見の応募者数 2名（男性2名，女性0名）

意見数 2件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数				2	2

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し，計画に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は，計画に盛り込み済みと考えるもの	2件
C	計画の参考とするもの	件
D	計画に盛り込まないもの	件
E	その他，要望・意見等	件
計		件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	L R Tの開業が予定されていることから，新たに設置される軌道敷や信号機などの交通ルールについてよく周知啓発をしてほしい。	L R Tの開業が予定される中，L R Tの交通ルールの理解促進は重要でありますことから，本計画におきましては，施策の柱Iに，基本施策として「L R Tの交通ルールに係る交通安全教育・周知啓発の推進」を新設し，軌道敷や信号表示に関するルールについての教育・周知啓発を盛り込みました。 市民がL R Tとともに暮らすライフスタイルに円滑に移行できるよう，教育・周知啓発を実施してまいります。
2	B	昨今，様々な分野においてI C T化の進展が目覚ましいことから，交通安全に関してもI C Tを活用した教育を行ってほしい。	事業を推進するにあたり，I C Tの活用は効果的でありますことから，本計画におきましては，施策の効果を最大化するための横断的な手法としてI C Tの活用を位置付けました。 動画やV RをはじめとするI C Tを用いた効果的な教育手法を検討・実施してまいります。